

策定年月	令和5年3月
見直し年月	令和 年 月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：〇〇市

（作成主体：農事組合法人〇〇）

## 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

〇〇地域の大麦生産は昭和50年代後半に作付け最盛期を迎えたが、収穫時期の降雨による収穫遅れや赤さび病による出荷停止により昭和から平成に替わるころには作付けが皆無となり現在に至っている。

大豆は水田転作の推進作物として作付けが奨励され、集落営農組織による団地化でブロックローテーションを活用した水田転作の中心作物として定着してきた。

平成11年に道の駅「〇〇」が開場し地元産大豆を使用した豆腐が人気商品となり、大豆生産の後押しをした。また道の駅では地元産大豆を使用した「みそ」を製造販売し人気商品となっている。

〇〇地域では昔から自家産の「大豆」と「麦」を使ったみそづくりを再生し地産地消を推進するため麦づくりを再開した。過去に天候被害や病害により衰退した作物の安定生産に向けた栽培技術の確立が課題となっている。

収量確保のため、県、JA、市等関係機関の栽培技術担当者等の連携が重要となっている。また、品質分析による肥培管理に取り組み、高品質な大麦の生産拡大に取り組む。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

大豆については生産量のうち約2割程度を道の駅「〇〇」へ出荷しその他はJA〇〇を通して出荷している。その他毎年90kgを自家加工用として持ち帰り「みそ」に加工して組合員を中心に年間約650kgを販売している。

大麦の生産を開始したことにより地元産「大豆」と「麦」をセットにして「味噌造りキット(大豆4kg, 麦10kg)」として小口販売の取組を計画している。

現状は, 100kg/10a R4年度の〇〇市の大豆の基準単収129kg/10a

目標は, 基準単収よりも10%以上の増加を目指し, 目標141kg/10a, 生産量29,610kg

現状は, 252kg/10a R4年度の〇〇市の大麦の基準単収198kg/10a

目標は, 基準単収よりも10%以上の増加を目指し, 目標260kg/10a, 生産量10,140kg

現状(R4)

品目	生産量(kg)	出荷		製造業者
大豆	24,680	JA〇〇(出荷)	→	製造業者 約8割(19,680kg)
			→	道の駅〇〇 約2割出荷(5,000kg)
大麦	9,293	JA〇〇(出荷)	→	〇〇(実需者)(9,293kg)

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

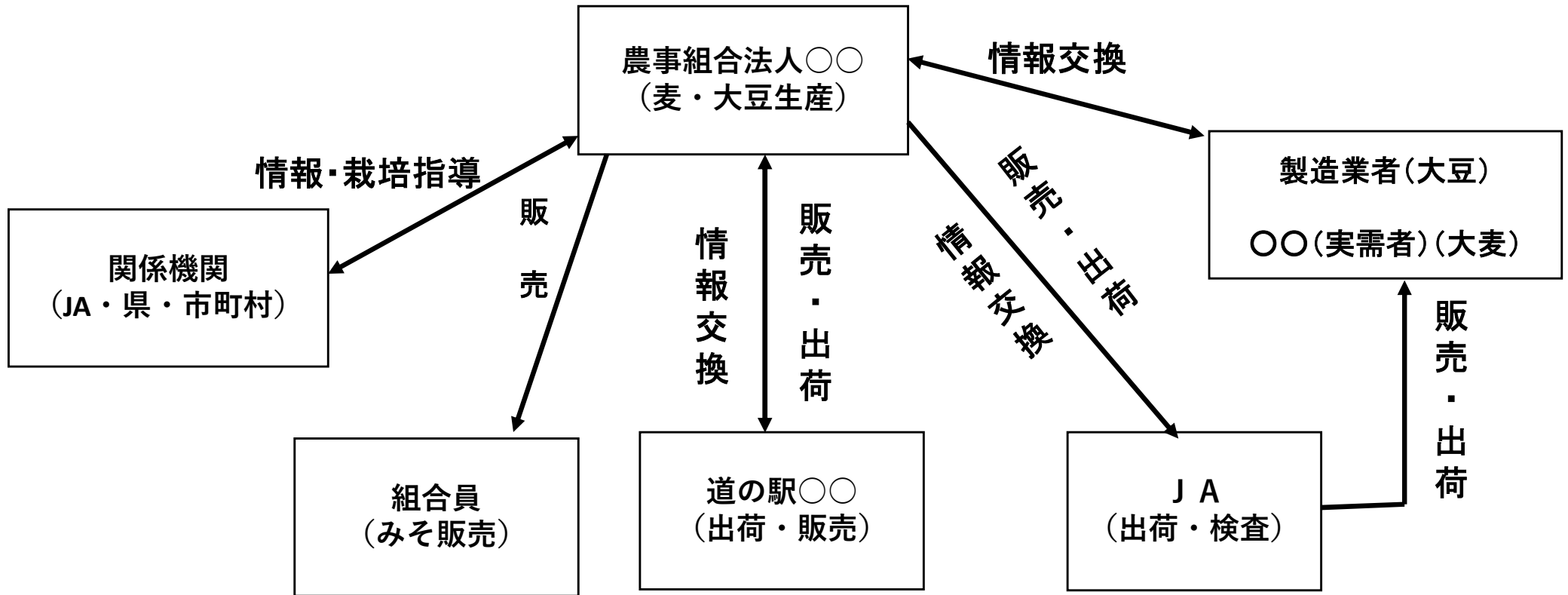
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

生産者は安定した「質」と「量」の生産で供給体制の確立を目指し関係機関の栽培技術等を仰ぎながら、少量販売の新規参入者の販売環境の整備に向けて生産者、流通業社(集荷及び販売業者)を含む関係機関による協議の場の設定をする



農事組合法人〇〇を中心とする図案

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。  
※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。